

申請期限 令和7年4月30日(水)

(令和6年12月14日以降に生まれた児童に係ることも加算に限り、令和7年7月31日(木))

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
(令和6年度住民税非課税世帯追加分)申請書(請求書)

(宛先)東金市長(令和6年12月13日時点で住民登録のある市区町村)

私は、第2面の5 誓約・同意事項の1から10までを確認し、全ての事項に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)	記入日	令和 年 月 日
(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	西暦・大正・昭和・平成・令和	
	年 月 日	電 話

2 申請者が属する世帯の状況(令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記入)

	(フリガナ) 氏 名	申請 者との 続柄	生 年 月 日	令和6年1月1日時点の 住所	異なる場合には、令和6年1月1日時点での住所を記入	令和6年度 住民税課税状況
1	(世帯主に同じ)	本人		☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税 ☐ 未申告
2			西暦・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税 ☐ 未申告
3			西暦・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税 ☐ 未申告
4			西暦・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税 ☐ 未申告
5			西暦・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税 ☐ 未申告

3 こども加算対象児童の有無

生計を同一にする18歳以下の児童(平成18年(2006年)4月2日以降生まれ)の有無 ☐ いる ☐ いない

※「いる」にチェック(シ)をした場合は、第5面を提出してください。

4 受取口座(原則、上記1の申請・請求者名義の口座) ※下欄に記入し、第3面に振込先金融機関口座確認書類を貼付

【受取口座記入欄】(長期間入出金のない口座は記入しないでください。)

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで記入)	口座名義(カタカナで記入してください。) ※「上記1の申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座 3.貯蓄		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行の支店記入は、店名、店番をご記入願います(通帳見開き下段に記載されています。)

※金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方はお問い合わせください。

(提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

【 第 2 面 】

5 誓約・同意事項

- 1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）（以下「給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）」という。）の支給要件（※）に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下のアからエまでの要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている者の扶養親族等（地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者を含む。）のみで構成される世帯ではない。
ウ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
【注】住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- 2 令和6年度に、東金市又は他の市区町村から給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）と同趣旨の給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- 3 給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）の支給要件の該当性を審査するため、東金市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと及び必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 4 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 5 この申請書は、東金市において支給決定をした後は、給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）の請求書として取り扱います。
- 6 次のいずれかに該当する場合は、給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）の受給を辞退したものと市長が見なすことに同意します。
ア 申請書類に不備があり市長が定める期限までに補正が完了しない場合
イ 東金市が支給決定をした後、請求書類の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、市長が定める期限までに補正が完了しない場合
- 7 給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）の支給後、この申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合及び給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）を返還します。
- 8 申請期限は、令和7年4月30日（水）（消印有効）であること。ただし、令和6年12月14日以降に生まれた児童のこども加算に限り、令和7年7月31日（木）（消印有効）であること。
- 9 住民票を移さないまま施設に入所している児童など、基準日（令和6年12月13日）時点で実際には生計を同一にしていない児童をこども加算対象児童としていません。
- 10 令和6年12月14日以降に生まれた児童（既に給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）の対象となった児童を除く。）のこども加算に係る申請は、この申請書の提出とは別に、申請書の提出が必要であること。

この申請書の記載事項は、事実と相違ありません。

また、上記の5 誓約・同意事項の1から10までを確認した上で、全ての事項に誓約し、及び同意します。

令和 年 月 日

申請者 _____

【 第 3 面 】

貼付け台紙(兼委任状)

【代理確認・受給を行う場合】

代 理 人	フリガナ	世帯主との 関係	代理人	代理人	
	代理人氏名		生年月日	住 所	
			西暦・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()	
上記の者を代理人と認め、本給付金の 1 申請、同意・誓約 及び 請求 2 受給 3 申請、同意・誓約、請求及び受給			を委任します。	世帯主 氏 名	署名（又は記名押印） ※代理人の署名（又は記名押印）ではありません。

振込先金融機関口座確認書類

※通帳等の写し

受取口座の金融機関名、支店名、
口座番号、口座名義人(カナ)が分かるもの

貼 付

本人確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）

貼 付

※代理による場合は、

「本人」及び「代理人」の本人確認書類を貼付

【 第 4 面 】

提 出 書 類

1 提出する書類の□にチェック（レ）を記入してください。

（ 次の①から③までの書類は、提出が必要です。 ）

- ☐ ① 『 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加）申請書 』
※ 本書（必要事項をご記入ください。）
- ☐ ② [申請・請求者人分] 『 本人確認書類の写し（コピー） 』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）
- ☐ ③ 『 受取口座を確認できる書類の写し（コピー） 』
※ 通帳の写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義（カタカナ）を確認できる部分の写し（コピー）

2 提出する書類の□にチェック（レ）を記入してください。

（ 次の④から⑨までの書類は、該当する場合に、提出が必要です。 ）

- ☐ ④ [代理人分]
『 本人確認書類の写し（コピー） 』
※ 代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）
- ☐ ⑤ [こども加算対象児童がいる場合]
『 第5面（こども加算対象児童の詳細） 』
- ☐ ⑥ [令和6年1月1日時点で東金市以外の市区町村にお住まいだった方]（該当する方全員分）
『 令和6年度住民税非課税証明書の写し（コピー） 』
- ☐ ⑦ [令和6年1月2日以降に入国した方]（該当する方全員分）※次のアとイの両方
ア 『 パスポートの見開き（顔写真付きのページ）の写し（コピー） 』
イ 『 上陸許可と入出国のスタンプが押されているページの写し（コピー） 』
- ☐ ⑧ [住民登録外課税を受けている方]（該当する方全員分）【 地方税法第294条第3項 関係 】
『 令和6年度住民税非課税証明書の写し（コピー） 』
- ☐ ⑨ [申請日時点で東金市外に住民登録がある児童のこども加算について申請する方]
『 申請する児童が記載されている住民票の写し 』

【 第 5 面 】

こども加算対象児童の詳細

※この第5面は「第1面の3 こども加算対象児童の有無」で「☐ いる」にチェックをした場合に提出する書類です（「☐ いない」にチェック（レ）をした場合は、提出の必要はありません。）。

○この申請における「こども加算対象児童」とは、基準日（令和6年12月13日）時点において、申請者と生計を同一にする18歳以下の児童（平成18年4月2日以降生まれ）をいいます。
ただし、基準日（令和6年12月13日）の翌日以降に出生した者を含みます。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との 続柄	生年月日	児童の状況
1			西暦・平・令 年 月 日	☐ ①同一世帯であり、生計を同一にしている。 ☐ ②基準日（令和6年12月13日）の翌日以降に出生 ☐ ③同一世帯でないが、生計を同一にしている ※③にチェック（レ）をした場合は、以下に住所を記入 住 所 _____
2			西暦・平・令 年 月 日	☐ ①同一世帯であり、生計を同一にしている。 ☐ ②基準日（令和6年12月13日）の翌日以降に出生 ☐ ③同一世帯でないが、生計を同一にしている ※③にチェック（レ）をした場合は、以下に住所を記入 住 所 _____
3			西暦・平・令 年 月 日	☐ ①同一世帯であり、生計を同一にしている。 ☐ ②基準日（令和6年12月13日）の翌日以降に出生 ☐ ③同一世帯でないが、生計を同一にしている ※③にチェック（レ）をした場合は、以下に住所を記入 住 所 _____
4			西暦・平・令 年 月 日	☐ ①同一世帯であり、生計を同一にしている。 ☐ ②基準日（令和6年12月13日）の翌日以降に出生 ☐ ③同一世帯でないが、生計を同一にしている ※③にチェック（レ）をした場合は、以下に住所を記入 住 所 _____
5			西暦・平・令 年 月 日	☐ ①同一世帯であり、生計を同一にしている。 ☐ ②基準日（令和6年12月13日）の翌日以降に出生 ☐ ③同一世帯でないが、生計を同一にしている ※③にチェック（レ）をした場合は、以下に住所を記入 住 所 _____

注

- 1 住民票を移さないまま施設に入所している児童など、基準日（令和6年12月13日）時点で実際には生計を同一にしていない児童はこども加算の対象とはなりません。
- 2 既に「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加分）」の対象となった児童は記入不要です。